

バス路線を見直します

町内の公共交通機関について協議する、大山町地域公共交通会議を設置しました。

利用者の少ない路線は廃止し、利便性の高い路線を追加するなど、今秋からバス路線を変更します。

大山町地域公共交通会議

平成18年10月改正の道路運送法の規定に基づき「大山町地域公共交通会議」を設置しました。

これは町民の生活に密着したバスなどの公共交通機関の必要性、運行形態、運賃など、より良い輸送サービスの実現について協議及び調整する会議で、町長、町営バス運行事業者、住民代表、交通関係事業者、運輸局職員が委員です。

6月25日に行った第1回会議で、巡回バス、路線バスについて協議した結果、次のとおり変



大山町地域公共交通会議の様子

更することになりました。

名和巡回バス

9月から変更します

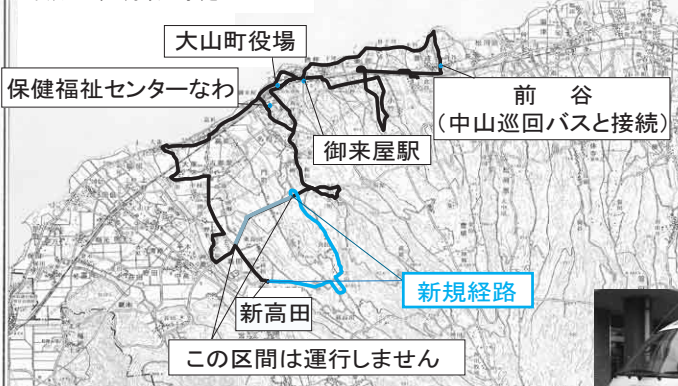
平成16年3月から名和巡回バスを運行していますが、運行開始から3年あまりが過ぎ、これまでの利用状況をもとに見直しをしました。

上大山を経由します

旧奈和から広域農道を通過後、東高田く新高田間を折り返し運行していますが、旧奈和から営団、上大山を経由して新

名和巡回バス路線改正予定図

平成19年9月改正予定



高田へ向かうルートに変更します。(改正予定図参照) 便数を削減します

右下の表「平成18年度名和巡回バス利用状況」をご覧ください

⑨便の光徳・御来屋線(名和公民館17時7分発)と、⑩便の庄内・名和線左回り(名和公民館17時47分発)の2便は、利用者数が少なく、空車で運行して

いる回数が多いため、この2便を削減します。

路線バス

利用者の少ない路線は国、県からの補助がなくなります

広域路線(複数市町村をまたがって運行する路線)の県の補助は、今年度の運行分から平均乗車密度が2人以上の路線に對

平成18年度名和巡回バス利用状況

利用者数 (全利用者数 12,525 人)

①~⑧便平均	1,546 人
⑨便	72 人
⑩便	86 人

空車回数 (運行回数 294 回)

①~⑧便平均	19 回
⑨便	242 回
⑩便	226 回

してのみ交付され、利用者の少ない路線に対して補助はなくなります。町内にも今年度の運行分から、県の補助対象外となる可能性が高い路線がいくつかあり、路線維持のためには、現在のバス路線の見直しは避けられない状況になっています。町でも昨年度からの見直しの中で、便数の削減や土・日・祝日などの運休、路線の統廃合などを検討してきました。

大山地区の路線バス

10月を目標に変更します

大山地区にはバス事業者が運行する10系統の路線があります。(次ページの「平成18年度路線バス運行経費」の表参照) ①米子駅・赤松・大山寺線を除く②く③、⑪、⑫の9系統の路線を総合的に見直す検討を進めています。

現在の路線バスは、利用料金だけでは維持できず、赤字額は、運行を継続するため国、県、市町村で負担しています。町の負担割合は、走行距離により按分されます。しかし、年々、これらの財政負担が膨らんできているのが現状です。現在、大門口